

報告第 4 9 号

平成 1 5 年 1 1 月 6 日承認

財務部会財政分科会の事務事業調整方針について

財務部会財政分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 1 月 6 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第49号

協 議 会 報 告 項 目

財 務 部 会

財政分科会 4-1

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
4 - 1 - 1	予算の編成	5/22			6/5	
4 - 1 - 2	予算の査定	5/22			6/5	
4 - 1 - 3	予算の執行統制	5/22			6/5	
4 - 1 - 4	債務負担行為、 継続費、 繰越明許費	5/22			6/5	
4 - 1 - 5	予算の専決	5/22			6/5	
4 - 1 - 6	起債	5/22			6/5	
4 - 1 - 7	公債費及び起債残高	5/22			6/5	
4 - 1 - 8	地方交付税	5/22			6/5	
4 - 1 - 9	歳入の調整	5/22			6/5	
4 - 1 - 10	決算統計その他財務統計	5/22			6/5	
4 - 1 - 11	財政状況の公表	5/22			6/5	
4 - 1 - 12	基金	10/2			10/9	協議会協議項目

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 予算の編成	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月初旬—各課より予算要求(財務会計システムに各課入力、これ以後財務会計システムにより財政課が査定等を入力) ・12月下旬—経常経費財政案提示、課長復活協議 ・1月中旬 —市長調整、投資的経費財政提示 ・1月上旬 —一部長復活協議 ・2月上旬 —三役協議、市長査定 ・2月中旬 —予算書納品 ・2月下旬 —議会への送付(予算書の作成以外に、議員、記者等への説明及び参考資料として予算の概要その他関係資料を作成している。) 	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月初旬—予算編成方針の通知 ・11月中旬—各課より予算要求(財務会計システムに各課入力) ・11月下旬～12月末—財務課査定(経常・投資経費とも1件審査/課別ヒアリング) ・1月中旬 —助役査定 ・1月下旬 —市長査定(復活協議) ・2月中旬 —予算書納品 ・2月25日頃—議会への送付(予算書及び一般会計予算説明書。なお、事前に議員、記者等への説明及び参考資料として「予算の概要」を作成している。) 	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月下旬—予算編成担当者説明会、予算配当額(1次配分)内示 ・12月下旬—所管部長査定 ・1月中旬—各課より予算要求(財務会計システムに各課入力) ・1月下旬—1次査定、2次査定(査定額提示) ・2月上旬—3次査定(部長復活協議) ・2月中旬 —予算書作成、議会への送付 	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月末から12月末までに財務会計システムにて各課から要求。 1月中下旬各課長より聞き取りを行い、収入役・総務課長による査定、その後引き続き町長査定 ・予算書は議会開会10日ほど前には議会事務局へ送付 	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月下旬—各課より予算要求(財務会計システムに各課入力、これ以後財務会計システムにより財政課が査定等を入力) ・1月下旬—経常経費財政案提示、課長復活協議 ・2月中旬 —予算書納品 	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月中旬—予算編成方針を作成し、各課に配付 ・12月下旬—各課より予算要求(財務会計システムにより各課要求額を入力) ・1月中旬—各課毎に総務課がヒアリングを実施し、予算査定 ・1月下旬～一町長査定 ・2月中旬—予算書納品、議員への送付(資料として、課別主要施策を作成)
	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会開会1.5ヶ月前—補正予算要求各課締切(財務会計システムに各課入力) ・議会開会1ヶ月前 —財政課と各課との補正予算協議(その後、助役・市長協議) ・議会開会1週間前 —補正予算書納品、議会への送付 	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会開会1ヶ月前—補正予算要求各課締切(財務会計システムに各課入力) 同左 ・議会開会10日程前—補正予算書印刷(財務課)、議会への送付 	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 ・議会開会20日前 —補正予算査定 ・議会開会10日前 —補正予算書作成、議会への送付 	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会開会の1.5ヶ月前に財務会計システムにて各課から要求。その後収入役・総務課長による査定、引き続き町長査定 ・予算書は開会10日ほど前には議会事務局に送付する。 	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河芸町に同じ ・議会開会3週間前 —財政課と各課との補正予算協議 ・議会開会1週間前 —補正予算書納品、議会への送付 	<p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会開会1ヶ月前—財務会計システムにより各課補正予算を要求。締切後、課毎に査定 ・議会開会1週間前—補正予算書作成、議員への送付

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	-----------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月上旬—予算要求(財務会計システム) 各課に配布 ・1月中旬 —各課予算要求提出 ・1月下旬 —助役査定(2~3日間) ・2月上旬 —町長査定 ・2月中旬~下旬 —予算書作成(職員作成) ・3月上旬 —議会へ送付(参考資料として予算の概要等作成) <p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会開会1ヶ月前—補正予算要締切 締切後助役査定、重要案件—町長査定 <p>同左</p>	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月中旬~1月上旬—各課より予算要求(財務会計システムに各課入力) ・1月中旬~下旬—予算査定 ・1月下旬—町長査定 ・2月上旬—予算内示 ・3月上旬—予算書納品 ・3月上旬—議会への送付(予算書の作成以外に、議員、記者等への説明及び参考資料として予算の概要その他関係資料を作成している。) <p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美里村に同じ ・議会開会0.5ヶ月前 -総務課と各課との補正査定 ・議会開会1週間前 —補正予算書印刷製本、議会への送付 	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月下旬—主要事業、新規事業要望ヒアリング ・12月下旬—予算編成方針提示及び予算枠内示、各課より予算要求(財務会計システム入力、以後財政担当が査定入力) ・1月中旬—予算ヒアリング ・2月上旬—予算内示・町長折衝 ・2月中旬—町長査定 ・2月下旬—予算書印刷 <p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会1ヶ月前—補正予算各課要求 ・1週間後—ヒアリング ・2週間後—予算内示 ・議会1週間前—予算書印刷 	<p>スケジュール及び事務内容</p> <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月初旬—各課より予算要求(財務会計システムに各課入力、これ以後財務会計システムにより総務課が査定等を入力) ・1月下旬—総務課長査定 ・2月上旬—村長(三役)査定・復活協議 ・3月上旬—予算書納品 ・3月上旬 —予算書の作成以外に、記者等への説明及び参考資料として予算の概要その他関係資料を作成している。) <p>【補正予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一志町に同じ ・議会開会1ヶ月前 —総務課長査定 ・議会開会0.5ヶ月前—村長(三役)査定・復活協議 ・議会開会1週間前 —補正予算書作成、議会への送付 	<p>津市の例を参考に、新市の組織体制に合わせ合併時に一元化する。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況																																																																																																																																																																																																																																																																														
(1)	<p>予算規模 〔単位:千円〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">津市</th> <th colspan="2">久居市</th> <th colspan="2">河芸町</th> <th colspan="2">芸濃町</th> <th colspan="2">美里村</th> <th colspan="2">安濃町</th> </tr> <tr> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全会計</td> <td>157,594,375</td> <td>131,164,014</td> <td>24,636,696</td> <td>25,304,028</td> <td>9,032,300</td> <td>9,778,650</td> <td>6,489,883</td> <td>8,491,084</td> <td>5,496,015</td> <td>6,341,701</td> <td>8,532,752</td> <td>9,128,574</td> </tr> <tr> <td>普通会計</td> <td>48,906,876</td> <td>45,765,153</td> <td>12,634,783</td> <td>12,929,916</td> <td>4,248,619</td> <td>4,536,589</td> <td>3,564,010</td> <td>5,372,870</td> <td>3,495,421</td> <td>3,643,439</td> <td>4,355,000</td> <td>4,895,000</td> </tr> <tr> <td>ポ一ト会計</td> <td>63,446,866</td> <td>40,193,528</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国保会計</td> <td>10,488,461</td> <td>11,203,423</td> <td>2,832,702</td> <td>3,094,721</td> <td>1,198,691</td> <td>1,118,177</td> <td>618,975</td> <td>646,526</td> <td>333,975</td> <td>339,688</td> <td>717,763</td> <td>716,210</td> </tr> <tr> <td>国保(直診)会計</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>老保会計</td> <td>12,578,723</td> <td>11,791,971</td> <td>3,857,131</td> <td>3,791,012</td> <td>1,498,153</td> <td>1,318,167</td> <td>938,509</td> <td>905,892</td> <td>565,531</td> <td>641,000</td> <td>916,102</td> <td>908,760</td> </tr> <tr> <td>介護保険会計</td> <td>6,849,331</td> <td>7,317,888</td> <td>1,583,701</td> <td>1,883,358</td> <td>765,674</td> <td>858,418</td> <td>487,478</td> <td>517,960</td> <td>327,702</td> <td>349,016</td> <td>468,281</td> <td>505,468</td> </tr> <tr> <td>下水会計</td> <td>8,292,830</td> <td>7,927,893</td> <td>1,961,565</td> <td>1,884,456</td> <td>636,049</td> <td>1,089,598</td> <td>352,031</td> <td>453,641</td> <td>395,479</td> <td>703,392</td> <td>1,349,700</td> <td>1,253,000</td> </tr> <tr> <td>下水処理</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>下水排水会計</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>農集会計</td> <td>30,045</td> <td>41,528</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>97,065</td> <td>93,166</td> <td>98,191</td> <td>103,302</td> <td>104,622</td> <td>223,292</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駐車場会計</td> <td>340,162</td> <td>333,887</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水道会計</td> <td>6,661,081</td> <td>6,588,743</td> <td>1,426,608</td> <td>1,313,240</td> <td>588,049</td> <td>764,535</td> <td>429,739</td> <td>489,937</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>700,908</td> <td>827,262</td> </tr> <tr> <td>簡水会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>232,864</td> <td>305,128</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>273,285</td> <td>441,874</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>専用水道会計</td> <td>—</td> <td>24,998</td> <td>22,874</td> </tr> <tr> <td>風力会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>107,342</td> <td>102,197</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工場用地造成事業 会計</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>棕本財産区</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>950</td> <td>956</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>													津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町		14年度当初予算	15年度当初予算	全会計	157,594,375	131,164,014	24,636,696	25,304,028	9,032,300	9,778,650	6,489,883	8,491,084	5,496,015	6,341,701	8,532,752	9,128,574	普通会計	48,906,876	45,765,153	12,634,783	12,929,916	4,248,619	4,536,589	3,564,010	5,372,870	3,495,421	3,643,439	4,355,000	4,895,000	ポ一ト会計	63,446,866	40,193,528	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国保会計	10,488,461	11,203,423	2,832,702	3,094,721	1,198,691	1,118,177	618,975	646,526	333,975	339,688	717,763	716,210	国保(直診)会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	老保会計	12,578,723	11,791,971	3,857,131	3,791,012	1,498,153	1,318,167	938,509	905,892	565,531	641,000	916,102	908,760	介護保険会計	6,849,331	7,317,888	1,583,701	1,883,358	765,674	858,418	487,478	517,960	327,702	349,016	468,281	505,468	下水会計	8,292,830	7,927,893	1,961,565	1,884,456	636,049	1,089,598	352,031	453,641	395,479	703,392	1,349,700	1,253,000	下水処理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	下水排水会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農集会計	30,045	41,528	—	—	97,065	93,166	98,191	103,302	104,622	223,292	—	—	駐車場会計	340,162	333,887	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水道会計	6,661,081	6,588,743	1,426,608	1,313,240	588,049	764,535	429,739	489,937	—	—	700,908	827,262	簡水会計	—	—	232,864	305,128	—	—	—	—	273,285	441,874	—	—	専用水道会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,998	22,874	風力会計	—	—	107,342	102,197	—	—	—	—	—	—	—	—	工場用地造成事業 会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	棕本財産区	—	—	—	—	—	—	950	956	—	—	—	—										
	津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町																																																																																																																																																																																																																																																																				
	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算																																																																																																																																																																																																																																																																			
全会計	157,594,375	131,164,014	24,636,696	25,304,028	9,032,300	9,778,650	6,489,883	8,491,084	5,496,015	6,341,701	8,532,752	9,128,574																																																																																																																																																																																																																																																																			
普通会計	48,906,876	45,765,153	12,634,783	12,929,916	4,248,619	4,536,589	3,564,010	5,372,870	3,495,421	3,643,439	4,355,000	4,895,000																																																																																																																																																																																																																																																																			
ポ一ト会計	63,446,866	40,193,528	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
国保会計	10,488,461	11,203,423	2,832,702	3,094,721	1,198,691	1,118,177	618,975	646,526	333,975	339,688	717,763	716,210																																																																																																																																																																																																																																																																			
国保(直診)会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
老保会計	12,578,723	11,791,971	3,857,131	3,791,012	1,498,153	1,318,167	938,509	905,892	565,531	641,000	916,102	908,760																																																																																																																																																																																																																																																																			
介護保険会計	6,849,331	7,317,888	1,583,701	1,883,358	765,674	858,418	487,478	517,960	327,702	349,016	468,281	505,468																																																																																																																																																																																																																																																																			
下水会計	8,292,830	7,927,893	1,961,565	1,884,456	636,049	1,089,598	352,031	453,641	395,479	703,392	1,349,700	1,253,000																																																																																																																																																																																																																																																																			
下水処理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
下水排水会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
農集会計	30,045	41,528	—	—	97,065	93,166	98,191	103,302	104,622	223,292	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
駐車場会計	340,162	333,887	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
水道会計	6,661,081	6,588,743	1,426,608	1,313,240	588,049	764,535	429,739	489,937	—	—	700,908	827,262																																																																																																																																																																																																																																																																			
簡水会計	—	—	232,864	305,128	—	—	—	—	273,285	441,874	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
専用水道会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24,998	22,874																																																																																																																																																																																																																																																																			
風力会計	—	—	107,342	102,197	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
工場用地造成事業 会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			
棕本財産区	—	—	—	—	—	—	950	956	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																			

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容																																																																																																																																																																																				
構成市町村の現況	調整の具体的内容																																																																																																																																																																																			
<p>予算規模</p> <p style="text-align: right;">〔単位:千円〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">香良洲町</th> <th colspan="2">一志町</th> <th colspan="2">白山町</th> <th colspan="2">美杉村</th> </tr> <tr> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> <th>14年度当初予算</th> <th>15年度当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全会計</td> <td>4,513,010</td> <td>4,384,760</td> <td>9,352,741</td> <td>9,635,466</td> <td>9,473,021</td> <td>10,247,615</td> <td>8,132,711</td> <td>7,431,250</td> </tr> <tr> <td>普通会計</td> <td>2,906,014</td> <td>2,407,512</td> <td>5,725,029</td> <td>5,869,406</td> <td>5,480,049</td> <td>6,328,488</td> <td>5,022,779</td> <td>4,155,477</td> </tr> <tr> <td>ボート会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国保会計</td> <td>392,222</td> <td>495,920</td> <td>862,128</td> <td>1,001,236</td> <td>1,167,084</td> <td>1,290,226</td> <td>800,000</td> <td>822,533</td> </tr> <tr> <td>国保(直診)会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>29,952</td> <td>29,283</td> </tr> <tr> <td>老保会計</td> <td>613,000</td> <td>592,000</td> <td>1,236,679</td> <td>1,202,228</td> <td>1,544,033</td> <td>1,474,799</td> <td>1,048,843</td> <td>1,020,401</td> </tr> <tr> <td>介護保険会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>下水会計</td> <td>601,621</td> <td>807,324</td> <td>1,088,731</td> <td>1,110,087</td> <td>586,407</td> <td>540,446</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水処理</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,757</td> <td>10,755</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>下水排水会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>165,597</td> <td>9,344</td> </tr> <tr> <td>農集会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,833</td> <td>19,070</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駐車場会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水道会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>418,584</td> <td>422,684</td> <td>670,912</td> <td>590,607</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>簡水会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>24,536</td> <td>23,049</td> <td>1,065,540</td> <td>1,394,212</td> </tr> <tr> <td>専用水道会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>風力会計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工場用地造成事業会計</td> <td>153</td> <td>82,004</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>棕本財産区</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		香良洲町		一志町		白山町		美杉村		14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	全会計	4,513,010	4,384,760	9,352,741	9,635,466	9,473,021	10,247,615	8,132,711	7,431,250	普通会計	2,906,014	2,407,512	5,725,029	5,869,406	5,480,049	6,328,488	5,022,779	4,155,477	ボート会計	—	—	—	—	—	—	—	—	国保会計	392,222	495,920	862,128	1,001,236	1,167,084	1,290,226	800,000	822,533	国保(直診)会計	—	—	—	—	—	—	29,952	29,283	老保会計	613,000	592,000	1,236,679	1,202,228	1,544,033	1,474,799	1,048,843	1,020,401	介護保険会計	—	—	—	—	—	—	—	—	下水会計	601,621	807,324	1,088,731	1,110,087	586,407	540,446			下水処理	—	—	2,757	10,755	—	—	—	—	下水排水会計	—	—	—	—	—	—	165,597	9,344	農集会計	—	—	18,833	19,070	—	—	—	—	駐車場会計	—	—	—	—	—	—	—	—	水道会計	—	—	418,584	422,684	670,912	590,607	—	—	簡水会計	—	—	—	—	24,536	23,049	1,065,540	1,394,212	専用水道会計	—	—	—	—	—	—	—	—	風力会計	—	—	—	—	—	—	—	—	工場用地造成事業会計	153	82,004	—	—	—	—	—	—	棕本財産区	—	—	—	—	—	—	—	—	
		香良洲町		一志町		白山町		美杉村																																																																																																																																																																												
	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算	14年度当初予算	15年度当初予算																																																																																																																																																																												
全会計	4,513,010	4,384,760	9,352,741	9,635,466	9,473,021	10,247,615	8,132,711	7,431,250																																																																																																																																																																												
普通会計	2,906,014	2,407,512	5,725,029	5,869,406	5,480,049	6,328,488	5,022,779	4,155,477																																																																																																																																																																												
ボート会計	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
国保会計	392,222	495,920	862,128	1,001,236	1,167,084	1,290,226	800,000	822,533																																																																																																																																																																												
国保(直診)会計	—	—	—	—	—	—	29,952	29,283																																																																																																																																																																												
老保会計	613,000	592,000	1,236,679	1,202,228	1,544,033	1,474,799	1,048,843	1,020,401																																																																																																																																																																												
介護保険会計	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
下水会計	601,621	807,324	1,088,731	1,110,087	586,407	540,446																																																																																																																																																																														
下水処理	—	—	2,757	10,755	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
下水排水会計	—	—	—	—	—	—	165,597	9,344																																																																																																																																																																												
農集会計	—	—	18,833	19,070	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
駐車場会計	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
水道会計	—	—	418,584	422,684	670,912	590,607	—	—																																																																																																																																																																												
簡水会計	—	—	—	—	24,536	23,049	1,065,540	1,394,212																																																																																																																																																																												
専用水道会計	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
風力会計	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
工場用地造成事業会計	153	82,004	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																												
棕本財産区	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																												

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
2 予算の査定	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、予算要求基準に基づき、各課から予算要求している。 ・財政課内で予算査定基準を設け、各会計、款ごとの統一のとれた査定に心がけている。 (例) 北海道、九州への遠距離出張は原則認めない。食糧費は原則800円/食としている。 ・予算要求後、各課へ財政担当者が事業内容について聞き取りにしている。 ・担当者査定案をもとに、課内協議のうえ、査定額を提示する。 ・担当部課長と課長協議、部長協議をし、予算調整する。 ・市長及び三役協議を経て、予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・予算編成方針に基づき、要求基準を設け、適正な予算査定に心がけている。 (例) 県外(総会等)出張は原則認めない。食糧費は原則800円/食としている。 ・予算要求後、各課単位で財務課ヒアリング(1件審査)を行い、席上、査定額提示(システムへ第一次査定額入力)。なお、主要事業および新規事業は、査定または保留とし、助役、市長査定で調整する。 ・財務課査定案をもとに、助役、市長査定により調整し、予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・毎年度予算編成方針を示し、財政計画に沿った査定に心がけている。 ・平成14年度当初予算編成において従来の要求型から配分型への転換を図った。 ・配分額を基礎として各課で見積を行い、所属部長の査定を経て予算要求書を作成する。 ・予算要求後、1次査定で事業内容について聞き取りを行っている。 ・担当者査定案をもとに、課内協議のうえ、査定額を提示する。 ・担当部課長と協議をし、予算調整する。 ・町長協議を経て、予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課内で予算査定基準を設け、各会計、款ごとの統一のとれた査定に心がけている。 ・当初予算においては、予算要求基準に基づき、各課から予算要求している。 ・予算要求後、助役・総務課長・財政担当者及各課長・担当者で予算要求の内容等を聞き取り適切な金額を導きだし調整する。 ・町長協議を経て、予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 津市に同じ ・予算要求後、各課へ財政担当者が事業内容について聞き取りにしている。 ・担当者査定案をもとに、課内協議のうえ、査定額を提示する。 ・担当課長と課長協議をし、予算調整する。 ・村長及び三役協議を経て、予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、総務課において、予算編成方針を作成し、各課から予算要求をしている。 ・予算要求書提出後、各課毎に総務課が事業内容についてヒアリングを実施し予算査定している。 ・町長査定を経て、予算案を作成する。
3 予算の執行統制	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省令に基づく款、項、目の区分を基本として、予算配当をしている。 ・予算の執行に当たっては、各部課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、下記の項目については財政課の合議を経ている。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の流用 ・各種団体等への補助金の交付決定、確定 ・業務委託契約の締結 など ・予算執行の組織体制については、部の庶務あるいは課の庶務で事務処理を行っている。出先機関の予算の執行については、基本的には課の庶務において行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・予算の執行に当たっては、各部課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、下記の項目については財政課の合議を経ている。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の流用 ・各種団体等への補助金の交付決定、確定 ・起債申請及び借入など ・予算執行の組織体制については、課の庶務で事務処理を行っている。出先機関の予算の執行については、基本的には課の庶務において行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・予算の執行に当たっては、各部課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、下記の項目については総務課の合議を経ている。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の流用 ・各種団体等への補助金の交付決定、確定 ・業務委託契約の締結 など ・予算執行の組織体制については、課の庶務で事務処理を行っている。出先機関の予算の執行については、課の管理のもと出先機関の諸務担当が行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・予算の執行に当たっては、各部課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、下記の項目については総務課の合議を経ている。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の流用 ・各種団体等への補助金の交付決定、確定 ・業務委託契約の締結 など 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・予算の執行に当たっては、各部課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、下記の項目については総務課の合議を経ている。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の流用 ・各種団体等への補助金の交付決定、確定 ・業務委託契約の締結 など 津市に同じ 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・予算の執行に当たっては、各課長の権限(専決規程)に基づき対応しているが、予算の流用については、総務課の合議を経ている。 ・予算執行の組織体制については、課の庶務で事務処理を行っている。

津地区合併協議会 調整内容表

調 整 の 内 容		2. 新たに基準を制定する。(合併と同時に) 3. 新たに制度を制定する。(合併と同時に)		
構 成 市 町 村 の 現 況				
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	調整の具体的内容
<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、各年度の当初予算編成方針に基づき、各課から予算要求している。 ・総務課内で予算総額を調整する。 ・調整した予算額に基づいて、助役査定を実施する。 ・助役査定後、町長査定を実施し、予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 津市に同じ ・総務課より予算編成方針を示し、各会計、款ごとの統一のとれた査定に心がけている。 ・予算要求後、査定日を設け各課から事業内容について(助役・総務課長・財政担当)が聞き取りをおこなっている。 ・査定後、各課へ査定額を提示する。 ・町長査定後予算調整する。 ・予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・13年度より予算枠配分を行っている。 ・主要事業、新規事業等のヒアリングの後、各課に予算枠の配分を行う。 ・各課の予算要求後、助役を交えたヒアリングを行う。 ・課内協議、助役協議を経て、予算内示を行う。 ・町長査定を経て、予算案とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算においては、予算編成方針及び予算要求基準に基づき、各課から予算要求している。 ・総務課内で予算査定基準を設け、各会計、款ごとの統一のとれた査定に心がけている。 ・予算要求後、総務課長査定(担当課同席)。 ・村長及び三役協議を経て、予算案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 津市の例を参考に、新市の組織体制に合わせ合併時に一元化する。
同左 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行に当たっては、各部課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、下記の項目については総務課の合議を経ている。 ・予算の流用 ・各種団体等への補助金の交付決定、確定 ・業務委託契約の締結 など 美里村に同じ	同左 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行に当たっては、各部課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、下記の項目については総務課の合議を経ている。 ・予算の流用等 <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の組織体制については、基本的には各課の担当者において行っている。 	同左 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行に当たっては、各課長等の権限(専決規程)に基づき対応しているが、予算の流用については総務課の合議を経ている。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の組織体制については、課の庶務等が事務処理を行っている。出先機関の予算の執行についても、同様である。 	同左 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行に当たっては、各課長等の権限(処務規程)に基づき対応しているが、下記の項目については、総務課の合議を経ている。 ・予算の流用 ・各種団体等への補助金の交付決定、確定 ・業務委託契約の締結 など <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の組織体制については、課単位で事務処理を行っている。出先機関の予算の執行については、基本的には課において行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計、費目名称については、合併時に一元化する。 ・予算執行に対する手続基準については、新市における実施状況をみて速やかに事務処理規則(財務規則)を制定していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 債務負担行為 継続費 繰越明許費	・予算は、当該年度での予算編成に心がけているものの、事業の進捗、内容に応じ、下表のとおり債務負担行為等を行っている。					
14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 25,479,328千円	14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 9,706,106千円	14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 420,557千円	14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 667,300千円	14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 46,000千円	14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 2,380,000千円	
物件購入等 2,638,218千円	物品購入等 745,202千円	—	—	—	土地の購入 500,000千円	
債務保証・損失補償 20,068,400千円	債務保証・損失補償 8,906,000千円	—	債務保証 667,300千円	—	債務保証・損失補償 1,880,000千円	
その他 130,646千円	その他 54,904千円	その他 420,557千円	—	その他 46,000千円	—	
その他実質的債務 2,642,064千円	—	—	—	—	—	
継続費 平成14年度までの継続費はあるものの、15年度以降の年割額はなし	継続費 15年度(風体験資料館建設事業126,207千円、羽野21号線道路改良工事84,000千円、市営住宅桃里団地建替事業420,124千円、16年度(風体験資料館建設事業387,839千円、市営住宅桃里団地建替事業578,560千円)	継続費 —	継続費 —	継続費 —	継続費 —	
繰越明許費 14→15 1,225,363千円 (一般会計) 393,111千円 (下水道事業特別会計) 832,252千円	繰越明許費 14→15 126,209千円 (一般会計) 126,209千円	繰越明許費 14→15 234,151千円 (一般会計) 35,973千円 (公共下水道事業特別会計) 146,944千円 (水道事業特別会計) 51,234千円	繰越明許費 14→15 471,060千円 (一般会計) 169,660千円 (公共下水道事業特別会計) 301,400千円	繰越明許費 14→15 288,353千円 (一般会計) 288,353千円	繰越明許費 14→15 219,557千円 (一般会計) 197,557千円 (下水道事業特別会計) 22,000千円	
事故繰越 —	事故繰越 7,589千円	事故繰越 —	事故繰越 —	事故繰越 —	事故繰越 —	
	事業繰越 42,558千円 通次繰越 21,000千円		事業繰越 44,188千円			

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	4. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香 良 洲 町	一 志 町	白 山 町	美 杉 村	
同左	同左	同左	同左	地方自治法の規定に基づき、制度については現行のまま新市に引き継ぐ。 ただし、現行の継続費等の事業については、新市予算査定時に調整する。
14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 30,000千円 物件購入等 30,000千円 — — —	14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 4,808千円 — その他 4,808千円 —	14年度 債務負担行為限度額(普通会計) 3,437,358千円 物件購入等 1,881,860千円 — — その他実質的債務 1,555,498千円	14年度 — — — —	
継続費 —	継続費 1,493,564千円 15、16年度川合小学校建設事業 15年度666,222千円 16年度827,342千円	継続費 —	継続費 —	
繰越明許費 14→15 16,753千円 (一般会計) 16,753千円	繰越明許費 14→15 213,415千円 (一般会計) 213,415千円	繰越明許費 14→15 257,898千円 (一般会計) 155,098千円 (下水道特別会計) 102,800千円	繰越明許費 14→15 175,887千円 (一般会計) 118,287千円 (簡易水道事業特別会計) 57,600千円	
事故繰越 —	事故繰越 —	事故繰越 —	事故繰越 —	
	事業繰越 18,944千円		事業繰越 27,002千円	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
5 予算の専決	<p>・予算の専決は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 議会が成立しないとき 2 議会を開くことができないとき 3 議会を招集する暇がないとき 4 議会において議決すべき事件を議決しないとき <p>の4点がある。</p> <p>津市の場合「議会を招集する暇がないとき」に専決をしているのが、通例である。当該事業の進捗に応じ不測の事態に対応するための専決である。</p>	同左	同左	同左	同左	同左
	同左	同左	同左	同左	同左	同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	5. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	地方自治法の規定に基づき、制度については現行のまま新市に引き継ぐ。 ただし、事業の進捗状況を把握のうえ、専決しなくてもすむよう努めていく。
同左	同左	同左	同左	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
6 起債	<p>・市債については、後年度に負担の余りかからない程度の額を発行している。</p> <p>・地方債を発行する場合は、後年度の償還に当たって、その償還額に対し交付税算入されている起債の発行に努めている。</p> <p>・一般会計における市債の発行については、西部クリーンセンター、津港跡部線などの整備により、ここ数年増加していたが、平成14年度ではこれら事業の終息を迎えたことから、臨時財政対策債の増加はあるものの、減少している。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>・一般会計における市債の発行については、11年度(久居駅東口整備、小学校改築など)に増加したものの、12～13年度は償還額程度で推移した。平成14年度は、福祉複合施設、臨時財政対策債により増加する見込みである。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>・一般会計における町債の発行については、長寿の森、美化センター、庁舎・防災センターなどの整備により、平成6年度から平成12年度にかけて著しく増加していたが、これら事業が完了し、臨時財政対策債の増加はあるものの、減少している。</p>	<p>・近年、起債はなるべく行わないようにしている。 公債費比率が高いためであるが、交付税により算入されないものについては繰上償還等を行い将来に備えている。</p>	<p>同左</p> <p>津市に同じ</p> <p>・美里中学校建築事業、簡易水道統合事業費、下水道事業費など大型の事業が続いており平成18年度まで、発行の増加が見込まれる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>・一般会計における町債の発行については、安濃中央総合公園の整備、水道事業出資債等である。安濃中央総合公園の整備事業は、平成17年度で終了する予定であることから、臨時財政対策債の増加はあるものの、減少していく。</p>

〔単位：千円〕

	津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町	
	14年度最終予算額	15年度当初予算額										
全会計	9,393,638	6,809,900	2,123,200	2,332,000	827,500	1,204,200	492,500	969,900	853,300	1,376,500	948,000	1,110,400
普通会計	4,622,138	3,666,200	1,165,500	1,616,400	479,500	711,400	237,200	808,200	482,800	889,400	323,800	509,000
ボート会計	1,003,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
下水会計	3,295,900	2,606,200	829,700	545,300	335,600	483,300	255,300	161,700	302,900	308,000	624,200	601,400
農集会計	—	—	—	—	—	—	—	—	9,700	64,100	—	—
水道会計	472,500	537,500	95,000	90,000	12,400	9,500	—	—	—	—	—	—
簡水会計	—	—	33,000	80,300	—	—	—	—	57,900	115,000	—	—
下水排水会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国保(直診勘定)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	6. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左 同左 ・一般会計における起債の発行については、中学校建設により増加していたが、平成15年度以降事業の終息を迎えることから、臨時財政対策債の増加はあるものの、減少していく。	同左 同左	同左 同左 ・一般会計においては、地域改善対策事業において、地对財特法第5条の対象外となった平成9年度以降の事業について、地方債により事業を継続してきたが、同対策事業は平成13年度に終了した。発行残高は平成10年度をピークに漸減している。	同左 同左 ・一般会計における村債の発行については、統合小学校、スポーツ公園、村道逢坂線などの整備により、ここ数年増加していたが、平成14年度以降はこれら事業の終息を迎えることから、臨時財政対策債の増加はあるものの、減少傾向にある。	新市に移行後の発行については、後年度負担を勘案しつつ、償還額に対し交付税算入されている起債の発行に努める。

〔単位：千円〕

	香良洲町		一志町		白山町		美杉村	
	14年度最終予算額	15年度当初予算額	14年度最終予算額	15年度当初予算額	14年度最終予算額	15年度当初予算額	14年度最終予算額	15年度当初予算額
全会計	571,700	341,900	871,500	1,327,300	923,342	1,721,700	1,249,600	1,229,000
普通会計	445,100	106,000	400,200	1,044,800	673,942	1,563,900	708,800	515,000
ポート会計	—	—	—	—	—	—	—	—
下水会計	126,600	235,900	471,300	282,500	249,400	157,800	—	—
農集会計	—	—	—	—	—	—	—	—
水道会計	—	—	—	—	—	—	—	—
簡水会計	—	—	—	—	—	—	481,900	714,000
下水排水会計	—	—	—	—	—	—	58,900	—
国保(直診勘定)	—	—	—	—	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 公債費及び起債残高	<p>・公債費については、平成10年度以降の数次にわたる経済対策、西部クリーンセンター、津港跡部線の整備等により、償還額は増加傾向にある。</p> <p>・繰上償還については、平成12年度まで行っていたが、現在償還している縁故債の最高利率が3%未満となったことから、平成13・14年度では繰り上げ償還をしていない。</p>	<p>・公債費については、平成10年度以降の数次にわたる経済対策、新工業団地アクセス道路、久居駅東口整備、小学校改築などにより平成15年度から償還額は増加傾向にある。</p> <p>・繰上償還については、平成13年度は実施。平成14年度は繰り上げ償還をしない。</p>	<p>・公債費については、平成6～12年度にかけて長寿の森、美化センター、庁舎・防災センターなどの整備等により、償還額は増加傾向にある。</p> <p>・現在、繰上償還は行っていない。</p> <p>・平成16年度～18年度にかけて縁故債の10年利率見直しによる一括償還、減税補てん債の一括償還に伴う一時的な増加がある。</p>	<p>・現在コスモゾーン整備事業の償還金が負担となっている。縁故債であるため借換を行ない負担を軽減した。</p> <p>・繰上償還は積極的に行ってきたが現在は対象となる起債は少ないと思われる。</p>	<p>みさとの丘整備事業の償還が平成16年度に終了するものの、簡易水道、農業集落、公共下水の償還が平成18～20年頃にピークとなり、また新たに美里中学校建築事業費の償還も始まるので平成24年頃までは、増加する見込みである。</p>	<p>・公債費については、平成8年度に完成したサンヒルズ安濃の整備に係る償還に年間約4億円を要しており、普通会計全体年間約8億円である。</p> <p>しかし、平成17年度にサンヒルズ安濃の整備に係る償還が終了することより、平成18年度以降は、年間約4億円弱に減少する。</p>

〔単位：千円〕

13年度	津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町	
	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高
全会計	8,205,693	107,218,614	2,105,169	25,529,310	763,338	8,724,189	892,047	8,906,635	398,480	4,456,025	994,578	9,925,657
普通会計	4,717,247	46,553,663	1,465,366	13,409,747	610,306	6,401,225	740,679	5,251,802	332,870	2,086,605	795,405	5,748,639
ボート会計	182,711	6,678,450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国保会計(直診)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下水会計	2,324,837	42,292,634	430,876	8,863,931	32,537	837,964	26,668	1,392,680	1,671	311,200	37,852	2,053,311
農集会計	4,690	403,000	-	-	58,733	678,365	41,230	979,024	16,846	628,540	-	-
駐車場会計	167,995	1,271,546	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水道会計	808,213	10,019,321	111,304	1,387,825	61,762	806,635	83,470	1,283,129	-	-	161,321	2,123,707
簡水会計	-	-	73,244	1,399,031	-	-	-	-	47,093	1,429,680	-	-
下水排水会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風力会計	-	-	24,379	468,776	-	-	-	-	-	-	-	-

14年度	津市		久居市		河芸町		芸濃町		美里村		安濃町	
	14年度公債費(決算見込)	14年度末起債残高(決算見込)										
全会計	8,480,685	112,108,337	2,150,896	26,157,676	781,516	8,955,952	940,065	8,204,905	392,824	4,712,873	996,437	10,132,431
普通会計	4,722,267	48,166,607	1,413,859	13,504,575	619,982	6,412,510	757,536	4,827,466	313,481	2,144,824	774,419	5,400,390
ボート会計	182,031	7,569,008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国保会計(直診)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下水会計	2,583,926	44,677,921	493,894	9,427,787	40,075	1,107,482	45,004	1,461,148	5,693	468,344	51,952	2,679,538
農集会計	9,403	400,729	-	-	58,774	649,363	50,663	677,565	25,606	626,014	-	-
駐車場会計	160,992	1,165,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水道会計	822,066	10,128,366	114,714	1,406,543	62,685	786,597	86,862	1,238,726	-	-	170,066	2,052,503
簡水会計	-	-	80,241	1,389,002	-	-	-	-	48,044	1,473,691	-	-
下水排水会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風力会計	-	-	48,188	429,769	-	-	-	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・公債費については、平成6年度以降サンデルタ香良洲、小学校建設、町民プール、幼保共用化施設、中学校建設により、償還額は増加傾向にあったが平成14年度をピークに減少していく。 普通会計は、平成17年度以降半減する ・繰上償還については、実施していない。	・公債費については、平成8年度にとことめの里建設、下水道整備等により、償還額は増加傾向にある。 ・繰上償還については、現在実施していないが、縁故債で4.0%～4.5%のものが347,060千円ある。	・償還のピークは平成13年度であった。今後は漸減していく見込み。 ・繰上償還は行っていない。一部縁故資金に5%前後のものがあるが、平成14、15年度で償還完了する。	・公債費については、平成10年度以降の数次にわたる経済対策、統合小学校、スポーツ公園の整備等により、償還額は増加傾向にある。 ・繰上償還については、平成12年度において行ったが、平成13年度では繰り上げ償還をしていない。	地方債残高については、新市に引き継ぐ。 事業別、借入先、利率等を掌握し、データ整理を進めていく。

〔単位：千円〕

13年度	香良洲町		一志町		白山町		美杉村	
	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高	13年度公債費(決算)	13年度末起債残高
全会計	690,454	6,688,615	809,500	11,037,629	1,112,255	8,954,179	863,153	7,995,349
普通会計	447,313	2,807,236	521,900	6,889,031	896,264	6,159,888	807,704	6,825,244
ボート会計	-	-	-	-	-	-	-	-
国保会計(直診)	-	-	-	-	-	-	-	9500
下水会計	243,141	3,881,379	197,793	4,037,043	123,008	2,091,854	-	-
農集会計	-	-	7,306	111,555	-	-	-	-
駐車場会計	-	-	-	-	-	-	-	-
水道会計	-	-	41,938	673,102	92,715	701,149	-	-
簡水会計	-	-	-	-	268	1,288	54,130	1,160,605
下水排水会計	-	-	-	-	-	-	1,319	131,500
風力会計	-	-	-	-	-	-	-	-

14年度	香良洲町		一志町		白山町		美杉村	
	14年度公債費(決算見込)	14年度末起債残高(決算見込)	14年度公債費(決算見込)	14年度末起債残高(決算見込)	14年度公債費(決算見込)	14年度末起債残高(決算見込)	14年度公債費(決算見込)	14年度末起債残高(決算見込)
全会計	714,891	6,765,872	667,793	11,799,195	1,057,467	9,222,901	928,059	8,715,103
普通会計	457,295	2,867,884	400,200	6,762,615	825,065	6,252,850	855,322	6,907,312
ボート会計	-	-	-	-	-	-	-	-
国保会計(直診)	-	-	-	-	-	-	97	9,500
下水会計	257,596	3,897,988	219,290	4,273,668	138,601	2,333,466	-	-
農集会計	-	-	8,522	106,474	-	-	-	-
駐車場会計	-	-	-	-	-	-	-	-
水道会計	-	-	39,781	656,438	93,533	635,476	-	-
簡水会計	-	-	-	-	268	1,109	70,324	1,596,012
下水排水会計	-	-	-	-	-	-	2,316	202,279
風力会計	-	-	-	-	-	-	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
8 地方交付税	<p>・普通交付税は平成11年度に30億円あったものの、平成13年度には臨時財政対策債(654,500千円)の発行もあり、20億円を少し上回る程度となっている。</p> <p>・特別交付税については、平成11年度以降5億円を推移している。</p> <p>・普通交付税の予算額については、これまでの予算額の推移もあり、抑え気味に計上している。</p>	<p>・普通交付税は平成11年度に26.6億円あったものの、平成13年度には臨時財政対策債(193,200千円)の発行もあり、24.7億円を少し上回る程度となっている。</p> <p>・特別交付税については、平成11年度6.7億円、平成13年度6.6億となっている。</p> <p>・普通交付税の予算額については、国の予算措置の動向を考慮する中で計上している。</p>	<p>・普通交付税は平成11年度の15億円をピークに年々減少し、平成13年度には臨時財政対策債(98,100千円)の発行もあり、13億円台となっている。</p> <p>・特別交付税については、平成11年度以降1億円を推移している。</p> <p>津市に同じ</p>	<p>・普通交付税は平成11年度から平成13年度において15億円前後を推移している。</p> <p>・平成13年度の臨時財政対策債の発行額は76,500千円である。</p> <p>・特別交付税については、平成11年度以降1億5千万円前後を推移している。</p> <p>同左</p>	<p>・普通交付税の予算額については、これまでの予算額の推移もあり、少なく計上している。</p> <p>・普通交付税の予算額について</p>	<p>・普通交付税は、平成12年度に17億6千万円あったものの、平成13年度には、15億弱となっている。</p> <p>・特別交付税は、9千万円前後を推移している。</p> <p>津市に同じ</p>

〔単位：千円〕

	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	香良洲町	一志町	白山町	美杉村
11年度決算額	3,535,795	3,329,243	1,634,707	1,641,438	1,352,098	1,734,860	1,322,506	2,036,161	2,384,049	2,748,677
うち普通交付税	3,009,740	2,659,240	1,532,937	1,474,196	1,203,207	1,644,217	1,246,482	1,853,396	2,134,765	2,501,823
うち特別交付税	526,055	670,003	101,770	167,242	148,891	90,643	76,024	182,765	249,284	246,854
12年度決算額	3,388,439	3,333,574	1,607,277	1,732,560	1,367,167	1,857,824	1,356,964	2,107,486	2,329,381	2,733,958
うち普通交付税	2,837,404	2,633,336	1,499,186	1,559,534	1,213,405	1,760,494	1,278,882	1,902,656	2,075,447	2,477,043
うち特別交付税	551,035	700,238	108,091	173,026	153,762	97,330	78,082	204,830	253,934	256,915
13年度決算額	2,554,356	3,135,483	1,495,060	1,653,107	1,245,162	1,586,905	1,293,033	2,006,334	2,193,457	2,529,837
うち普通交付税	2,033,353	2,474,397	1,392,045	1,494,416	1,102,363	1,498,194	1,218,974	1,823,216	1,950,790	2,290,760
うち特別交付税	521,003	661,086	103,015	158,691	142,799	88,711	74,059	183,118	242,667	239,077
14年度決算見込額	1,786,446	3,050,667	1,391,459	1,491,422	1,137,099	1,441,662	1,249,163	1,864,397	2,045,322	2,329,966
うち普通交付税	1,280,425	2,415,171	1,296,621	1,345,491	1,001,260	1,357,814	1,176,332	1,694,383	1,817,630	2,102,540
うち特別交付税	506,021	635,496	94,838	145,931	135,839	83,848	72,831	170,014	227,692	227,426
15年度予算額	1,100,000	2,820,000	1,199,000	1,287,513	1,000,000	1,200,000	1,117,516	1,675,000	1,750,000	2,050,000
うち普通交付税	700,000	2,230,000	1,199,000	1,237,513	950,000	1,200,000	1,117,515	1,575,000	1,650,000	2,050,000
うち特別交付税	400,000	590,000	—	50,000	50,000	—	1	100,000	100,000	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	8. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>・普通交付税は平成12年度に12億円7千万円と過去増加傾向(諸事業の展開)にあったが平成13年度には臨時財政対策債(54,000千円)の発行があり12億強にとどまった。 ・特別交付税については、例年7千万円台を推移している。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>・普通交付税は、13年度18億円を少し上回る程度となっている。 ・特別交付税については、1.8億円となっている。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>・普通交付税は平成11年度に23億円あったものの、平成13年度には臨時財政対策債(94,700千円)の発行もあり、22億円弱となっている。 ・特別交付税については、平成11年度以降2億円強を推移している。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>・普通交付税は平成11年度に25億円あったものの、平成13年度には臨時財政対策債(87,000千円)の発行もあり、23億円となっている。 ・特別交付税については、平成11年度以降2億円台前半を推移している。 ・普通交付税の予算額については、これまでの予算額の推移もあり、抑え気味に計上している。また、特別交付税については、当初予算へは計上していない。</p>	<p>・合併後の普通交付税の一本算定による減額分については、15年間保証されるため、市町村別の測定単位の数値を把握していく。</p> <p>・合併後15年間は合併関係市町村の普通交付税の額の合算額をくだらない特例措置があり、新市での状態で算定(一本算定)した普通交付税の額と、合併関係市町村が合併前の区域をもってなお存続していると仮定した場合において、当該年度の4月1日において存続しているとしたときに算定される普通交付税の額の合算額とを比べ、後者が大きい場合には後者の額が普通交付税の額となる。 そのため、合併後においても、測定単位の数値を15年間把握していく必要がある。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 歳入の調整	<p>・各課からの歳入の見積りに当たっては、国、県の補助事業の動向を把握するとともに、補助対象メニューに該当するなかでの事業展開に心がけている。</p> <p>・市税については、税制改正あるいは地方財政計画の動向を踏まえ、歳入調整している。</p> <p>・使用料・手数料等の料金については、定期的に見直すよう予算編成時期までの考え方を整理するように努めている。</p>	<p>同左</p> <p>・市税については、税制改正あるいは地方財政計画の動向を踏まえ、歳入調整している。 また、徴収率の向上に最大限努力し、不公平感が生じないように配慮する中、自主財源の確保に努めている。</p> <p>・使用料・手数料等の料金については、受益者負担の適正化を図る意味から、定期的に見直すよう予算編成時期までの考え方を整理するように努めている。</p>	<p>同左</p> <p>・町税については、税制改正あるいは地方財政計画の動向を踏まえ、徴収率等を勘案した上で押え気味に計上している。</p> <p>・その他の歳入についても、基本的には定期的な押え気味に計上している。</p>	<p>同左</p> <p>・町税については、税制改正あるいは地方財政計画の動向を踏まえ、歳入調整している。</p> <p>津市に同じ</p>	<p>同左</p> <p>・村税については、税制改正あるいは地方財政計画の動向を踏まえ、歳入調整している。</p> <p>津市に同じ</p>	<p>同左</p> <p>芸濃町に同じ</p> <p>・使用料・手数料等の料金については、定期的に見直し、適正な料金設定を心がけている。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
10 決算統計その他財務統計	<p>・決算額(歳出)は平成9年度482億円、平成10年度515億円と平成10年度以降500億円を超えており、平成12年度の経常収支比率は76.3%、財政力指数は0.895、公債費負担比率は12.3であり、各種財政指標は健全な数値を推移している。</p> <p>・経常収支比率は、平成12年度まで低下してきているものの、平成13年度以降については市民活動センター、アストプラザの運営経費などが加算されるため、経常収支比率は上がるものと思われる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成11年度までは0.9台を推移していたが、平成12年度では0.895、平成13年度では0.892と低下してきている。これは、基準財政需要額における経常経費は伸びている一方、基準財政収入額の市民税が減少していることによるものと思われる。</p> <p>・地方財政状況調査については、平成14年度から財務会計システムから各種調査表(人件費、施設の管理費等の状況などは除く)の作成をしている。</p>	<p>・決算額(歳出)は平成9年度146億円、平成10年度140億円、平成11年度157億円、平成12年度125億円となっている。平成12年度の経常収支比率は87.6%、財政力指数は0.630、公債費負担比率は12.8となっている。</p> <p>・平成12年度の経常収支比率は、県内市平均84.0%を上回り、財政力指数は同0.689を下回る状況となっている。</p> <p>・経常収支比率は、平成10年度88.1%をピークに若干低下しているものの、平成15年度以降については、公債費の増加などから上がるものと思われる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成11年度では0.633、平成12年度では0.630、平成13年度では0.628と低下してきているが、単年度では、0.620、0.623、0.640と増加している。単年度での増加要因は、基準財政需要額における投資的経費の減少と基準財政収入額における市税の減少はあるものの、利子割交付金の増加等によるものと思われる。</p> <p>・地方財政状況調査については、調査表作成のためのデータ作成を全て手作業で行っている。各調査表の作成はシステム(借用)により、突合、エラーチェック、作表をしている。平成15年度(14年度決算)から財務会計システムによることになる。</p>	<p>・決算額(歳出)は平成6年度以降50億円超となっているなかで、平成8年、平成11年は60億円超、平成12年度は70億円超となっており、これは普通建設事業の伸びによるものである。</p> <p>・平成12年度の経常収支比率は84.1%、財政力指数は0.517、公債費負担比率は11.9であり、経常収支比率は年々増加傾向にあり、抑制に努めている。</p> <p>・経常収支比率は、年々増加傾向にあり、平成8年度以降80%超となっている。平成12年度にやや低下したものの、今後も上がるものと思われる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成7年度以降0.5台を推移し、ほぼ横ばいとなっている。今後は、基準財政需要額の伸びに加えて基準財政収入額の減少により、低下傾向となるものと思われる。</p> <p>・地方財政状況調査については、平成14年度から財務会計システムから各種調査表(人件費、施設の管理費等の状況などは除く)の作成をしている。</p>	<p>・普通会計における決算額は平成9年度の37億8千万円から現在40億円前後を推移している。経常収支比率は70%台後半を推移し、財政力指数は0.41前後、公債費負担比率は20%を超えており、厳しい状況が続いている。</p> <p>・経常収支比率は70%台で推移している。</p> <p>・13年度において下がったが、今後の財政動向により上がることで予想される。</p> <p>・財政力指数(3年平均)はここ数年0.41前後と非常に厳しい状態で推移している。</p> <p>・財務会計システムでほとんど完成させている。</p>	<p>・決算額(歳出)は平成9年度28億円、平成10年度29億円、平成12年度の経常収支比率は81.4%、財政力指数は0.260、公債費負担比率は14.6です。</p> <p>・経常収支比率は、平成12年度81.4%、平成11年度78.9%とだいたい80%前後であるが今後、財政動向により高くなると思われる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成10年度0.273、平成11年度0.268、平成12年度0.260、平成13年度0.265です。</p> <p>・地方財政状況調査については、平成14年度から財務会計システムから各種調査表(人件費、施設の管理費等の状況などは除く)の作成をしている。</p>	<p>・決算額(歳出)は、平成10年度48億円、平成11年度60億円、平成12年度49億円と、平成11年度は安濃町体育館建設により増加しているものの、年間50億円を推移している。</p> <p>・平成12年度の財政指標は、経常収支比率76.0%、財政力指数0.447、公債費負担比率19.1%となっている。特に平成17年度で償還を終えるサンヒルズ安濃建設に係る地方債の元利償還金(年間約4億円)が財政を圧迫している。</p> <p>・経常収支比率は、平成10年度72.3%、平成11年度81.0%、平成12年度76.0%となっている。今後も75%前後を推移するものと思われる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成10年度は0.485、平成11年度は0.473と推移していたが、平成12年度は0.446、平成13年度では0.447と低下してきている。</p> <p>・地方財政状況調査については、本年度に財務会計システムを導入し、平成15年度から各種調査表の作成を財務会計システムで行なう予定である。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	10. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	-------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>・決算額(歳出)は、重要施策の年度によって大きく変わるが、例年約25億前後の規模である。平成12年度の経常収支比率は78.7%、財政力指数は0.265、公債費負担比率は16.4%となっている。</p> <p>・経常収支比率は、平成12年度まで低下してきた。平成13年度以降は、経常的経費の大幅な変動もないため、この数値が維持されるものと推察できる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成10年度をピークに低下してきた。これは、基準財政需要額における経常経費は伸びている一方、基準財政収入額の町民税が減少していることによるものと思われる。</p> <p>・地方財政状況調査については、平成8年度から財務会計システムから各種調査表(人件費、施設の管理費等の状況などは除く)の作成をしている。</p>	<p>・決算額(歳出)は平成11年度57億円、平成12年度58億円となっており、平成12年度の経常収支比率は76.2%、財政力指数は0.431、公債費負担比率は16.5であり、各種財政指標は健全な数値を推移している。</p> <p>・経常収支比率は、平成11年度76.3%、平成12年度76.2%となっており、平成13年度以降も横ばいと思われる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成11年度は0.416、平成12年度では0.418、平成13年度では0.441とほぼ横ばいである。平成15年度川合小学校建設等大きな事業が予定されているため、平成15年以降低下するものと思われる。</p> <p>・地方財政状況調査については、以前から財務会計システムにより各種調査表(人件費、施設の管理費等の状況などは除く)の作成をしている。(三重電子計算センター)</p>	<p>・決算額(歳出)は平成9年度62億円、平成10年度70億円、平成11年度61億円、平成12年度57億円と60億円前後となっている。</p> <p>・平成12年度の経常収支比率は81.0%、財政力指数は0.424、公債費負担比率は15.8であり、財政指標によると、財政力は弾力性を失いつつあると考えられる。</p> <p>・公債費については、ピークを越えたものの、当分の間、高水準とことから、公債費比率等の財政指標は、当面、改善せず、現状水準にとどまると考えられる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、平成10年度が0.441、平成13年度では0.424となっている。これは、基準財政収入額の町税が漸減していることによる。</p> <p>・地方財政状況調査については、平成14年度から財務会計システムから各種調査表(人件費、施設の管理費等の状況などは除く)の作成をすることとしている。</p>	<p>・決算額(歳出)は平成9年度61億5千万円、平成10年度60億4千万円、平成11年度64億3千万円と大型事業が実施されたため60億円を超えていたが、平成12年度は56億6千万円と減少した。平成12年度の経常収支比率は79.7%、財政力指数は0.203、公債費負担比率は18.6である。</p> <p>・経常収支比率は、平成12年度までわずかながら上昇してきた。平成13年度以降についても施設の増加等から引き続きこの傾向にあるものと思われる。</p> <p>・財政力指数(3年平均)は、0.2前半を推移しているが、単年度では、村税の減少による基準財政収入額の減少等により0.2を割り込んでいる年もある。</p> <p>・地方財政状況調査については、手作業により数値を積み上げ、各種調査表の作成は最終数値のみ財務会計システムに入力している。</p>	<p>決算統計その他財務統計を踏まえ、新市の健全財政に努める。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
(10)	・議会への決算の認定に当たっては、収入役室は決算書、付属書を、監査事務局は決算等審査意見書を作成し、財政課では、歳入については款レベルで、歳出については目レベルで主要内容を記載した決算報告書を作成している。	・議会への決算の認定に当たっては、出納室は決算書、付属書を、監査事務局は決算等審査意見書を作成し、財政課では、主要な施策の実績報告書を作成（各課ごとに作成したものを財務課で作成）している。	・議会への決算の認定に当たっては、出納室は決算書、付属書を、監査事務局は決算等審査意見書を作成し、総務課では、主要施策成果説明書を作成している。	・出納室より決算書、総務課より決算資料を議会事務局に提出する。水道事業会計のみ水道課が提出する。	・議会への決算の認定に当たっては、収入役室は決算書、付属書を、監査事務局は決算等審査意見書を作成し、総務課では、歳入、歳出主要内容を記載した決算主要施策説明書を作成している。	・議会への決算の認定に当たっては、出納室は決算書・付属書を、監査事務局は決算等審査意見書を作成している。

〔単位：千円〕

	津市				久居市				河芸町				芸濃町				美里村			
	決算額 (歳出)	経常収 支比率	財政力 指数	公債費 負担比率	決算額 (歳出)	経常収支 比率	財政力 指数	公債費 負担比率												
10年度	51,523,044	80.30%	0.955	12.60%	14,015,526	88.10%	0.644	13.20%	5,255,703	81.10%	0.512	11.90%	3,997,172	79.70%	0.402	20.00%	2,905,218	88.00%	0.273	14.40%
11年度	55,992,799	78.70%	0.923	12.00%	15,654,144	86.60%	0.633	13.10%	6,271,849	84.30%	0.507	11.90%	3,881,668	76.10%	0.426	20.70%	2,802,498	78.90%	0.268	13.50%
12年度	55,118,285	76.30%	0.895	12.30%	12,521,991	87.60%	0.630	12.80%	7,100,478	83.50%	0.509	12.60%	4,660,671	77.40%	0.417	20.20%	2,651,143	81.40%	0.260	13.10%
13年度	54,895,964	78.80%	0.892	11.40%	12,640,610	89.60%	0.628	14.30%	5,605,703	75.70%	0.517	13.00%	3,875,564	75.60%	0.405	20.80%	2,441,042	83.70%	0.265	15.30%

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	
-------	--

構 成				市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
・議会への決算の認定に当たっては、出納室は決算書、付属書を、議会事務局は決算等審査意見書を作成し、総務課では、歳入については款レベルで、歳出については目レベルで主な内容を記載した決算報告書を作成している。	・議会への決算の認定に当たっては、出納室において決算書を作成している。	・議会への決算の認定に当たっては、収入役室は決算書、付属書を、監査事務局は決算等審査意見書を作成している。 ・その他、説明資料として、節レベルで主な内容を記載した決算報告書などを、各所属で作成している。	・議会への決算の認定に当たっては、出納室は決算書、付属書を、監査事務局は決算等審査意見書を作成し、総務課では、各分野(課)別に主要な施策と成果についての報告書を作成している。					

〔単位:千円〕

	安 濃 町				香 良 洲 町				一 志 町				白 山 町				美 杉 村			
	決算額 (歳出)	経常収支 比率	財政力 指数	公債費 負担比率																
10年度	4,779,312	72.30%	0.485	12.60%	2,947,393	79.20%	0.281	17.40%	4,770,817	77.50%	0.468	12.10%	7,031,681	74.90%	0.444	13.50%	6,041,335	78.70%	0.218	18.50%
11年度	5,990,837	81.00%	0.473	20.60%	2,402,659	78.80%	0.271	15.90%	5,428,289	76.30%	0.444	14.10%	6,089,176	77.60%	0.413	15.20%	6,432,923	79.10%	0.208	19.20%
12年度	4,877,125	76.00%	0.446	19.10%	2,967,031	78.70%	0.265	16.40%	5,593,209	76.20%	0.431	16.50%	5,680,000	80.70%	0.422	15.80%	5,658,612	79.70%	0.203	18.60%
13年度	4,513,310	82.50%	0.447	20.70%	3,321,508	79.80%	0.268	19.20%	5,509,840	80.70%	0.425	16.00%	5,970,277	86.70%	0.436	16.30%	5,615,666	84.40%	0.202	19.40%

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	財務部会
関係項目		分科会	財政分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
11 財政状況の公表	<p>【公表時期】 ・年2回(9月、3月) (津市財政公表条例に基づく)</p> <p>【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況 ・市税の負担状況 ・市有財産の状況 ・地方債の状況</p> <p>【公表方法】 ・公告式条例に定める公表 ・各自治会の掲示板への貼付 (各自治会長へ依頼。) ・市広報誌に掲載 ※A2版のポスター形式</p>	<p>【公表時期】 ・年2回(6月、11月) (久居市財政公表条例に基づく)</p> <p>【公表内容】 ・一般会計予算執行・決算状況(款別) ・特別会計予算執行・決算状況 ・市税の負担状況 ・市有財産の状況 ・地方債の状況、等</p> <p>【公表方法】 ・A4版(4ページ)を市広報誌に折込。</p>	<p>【公表時期】 ・年2回(6月、11月) (河芸町財政公表条例の規定に基づく)</p> <p>【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況 ・町税の収納状況 ・町有財産の状況 ・地方債の状況 基金の状況</p> <p>【公表方法】 ・町広報に掲載</p>	<p>【公表時期】 ・年2回(9月、3月) (芸濃町財政公表条例の規定に基づく)</p> <p>【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況 ・水道企業会計予算執行状況</p> <p>【公表方法】 ・公告式条例に定める方法</p>	<p>【公表時期】 ・年2回(9月、3月) (美里村財政公表条例の規定に基づく)</p> <p>【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況</p> <p>【公表方法】 ・公告式条例に定める方法</p>	<p>【公表時期】 ・年2回(5月、11月) (安濃町財政公表条例の規定に基づく)</p> <p>【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況 ・地方債の状況</p> <p>【公表方法】 ・広報紙による</p>
12 基金 ※協議会協議項目	<p>条例により基金を設置し、適正な運用を行っている。</p> <p>【基金の状況】 (平成14年度末現在) ・財政調整基金 4,591,981千円 ・減債基金 3,142,952千円 ・その他基金 12,003,084千円</p> <p>※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり</p>	<p>同左</p> <p>【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 1,329,731千円 減債基金 159,297千円 その他基金 1,203,503千円</p> <p>※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり</p>	<p>同左</p> <p>【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 435,095千円 減債基金 237,047千円 その他基金 690,852千円</p> <p>※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり</p>	<p>同左</p> <p>【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 988,813千円 減債基金 320,072千円 その他基金 1,840,800千円</p> <p>※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり</p>	<p>同左</p> <p>【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 806,302千円 減債基金 118,758千円 その他基金 1,138,298千円</p> <p>※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり</p>	<p>同左</p> <p>【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 755,025千円 減債基金 278,295千円 その他基金 966,653千円</p> <p>※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	11. 津市の例により調整する。(合併と同時) 12.
-------	--------------------------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
【公表時期】 ・年2回(9月、3月) (香良洲町財政公表条例の規定に基づく) 【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況 ・町税の負担状況 ・町有財産の状況 ・地方債の状況 【公表方法】 ・広報紙による	【公表時期】 ・年2回(9月、3月) (一志町財政公表条例の規定に基づく) 【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況 ・町有財産の状況 ・地方債現在高 【公表方法】 ・公告式条例に定める公表 ・広報「いちし」に掲載し各家庭へ配布。	【公表時期】 ・年2回(4月、10月) (白山町財政公表条例の規定に基づく) 【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況(款別) ・町税の状況 ・財産の状況 ・地方債の状況 【公表方法】 ・公告式条例に定める公表 (数枚の簡単なレポート形式で掲示) ・広報「はくさん」への掲載。	【公表時期】 ・年2回(9月、3月) (美杉村財政公表条例の規定に基づく) 【公表内容】 ・一般会計予算執行状況(款別) ・特別会計予算執行状況 ・村税の負担状況 ・村有財産の状況 ・地方債の状況 【公表方法】 ・広報「みすぎ」への掲載。	インターネットの活用について、新市移行後、その内容について調整する。 合併直前の公表時期については、各市町村において規定の改正をする。
同左 【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 372,935千円 減債基金 125,894千円 その他基金 361,474千円 ※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり	同左 【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 1,469,245千円 減債基金 246,071千円 その他基金 1,255,263千円 ※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり	同左 【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 1,050,543千円 減債基金 44,640千円 その他基金 1,954,476千円 ※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり	同左 【基金の状況】 (平成14年度末現在) 財政調整基金 273,149千円 減債基金 115,147千円 その他基金 1,031,872千円 ※詳細別紙「平成14年度末基金の状況」資料のとおり	